別表３　　（Ａ４）

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）

分別解体等の計画等

工作物の構造（解体工事のみ）	□鉄筋コンクリート造 □その他（　　）
工事の種類	□新築工事　□維持・修繕工事　□解体工事 □電気　□水道　□ガス　□下水道　□鉄道　□電話 □その他（　　）
使用する特定建設資材の種類（新築・維持・修繕工事のみ）	□コンクリート　□コンクリート及び鉄から成る建設資材 □アスファルト・コンクリート　□木材
工作物に関する調査の結果　工作物の状況	築年数＿＿＿＿年
工作物に関する調査の結果　周辺状況	周辺にある施設　□住宅　□商業施設　□学校　□病院 □その他（　　） 敷地境界との最短距離　約＿＿＿＿m

工作物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容			工作物に関する調査の結果	工事着手前に実施する措置の内容
	作業場所		作業場所　□十分　□不十分	
	搬出経路		障害物　□有（　　）　□無 前面道路の幅員　約＿＿＿＿m 通学路　□有　□無	
	石綿（アスベスト）（解体・維持・修繕工事のみ）	□有	特定建設資材に付着している □建材レベル１（例：吹付け石綿） □建材レベル２（例：煙突の石綿含有耐火被覆材） □建材レベル３（例：石綿含有ビニル床タイル）	石綿に関する諸官庁届出 【大気汚染防止法】 □届出済又は届出予定 □事前調査結果報告済又は報告予定 □建築物石綿含有建材調査者による事前調査済又は調査予定 【労働安全衛生法･石綿障害予防規則】 □届出済又は届出予定 □事前調査結果報告済又は報告予定 □建築物石綿含有建材調査者による事前調査済又は調査予定
		□無	特定建設資材に付着していない □建材レベル１（例：鉄骨等への吹付け石綿） □建材レベル２（例：配管エルボの保温材） □建材レベル３（例：スレートボード）	
	その他（石綿除く）	□有		
		□無		

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法（解体工事のみ）
	①仮設	仮設工事　□有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事　□有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事　□有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事　□有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事　□有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他（　　）	その他の工事　□有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

工事の工程の順序（解体工事のみ）	□上の工程における⑤→④→③の順序 □その他（　　） その他の場合の理由（　　）
工作物に用いられた建設資材の量の見込み　（解体工事のみ）	トン

廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み（全工事）並びに特定建設資材が使用される工作物の部分（新築・維持・修繕工事のみ）及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分（維持・修繕・解体工事のみ）	種類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分　（注）
		□コンクリート塊	トン	□①　□②　□③　□④ □⑤　□⑥
		□アスファルト・コンクリート塊	トン	□①　□②　□③　□④ □⑤　□⑥
		□建設発生木材	トン	□①　□②　□③　□④ □⑤　□⑥
	（注）①仮設　②土工　③基礎　④本体構造　⑤本体付属品　⑥その他			

備考

□欄には、該当個所に「レ」を付す。又は■とする。　　【令和３年１２月版】